

56年宣言 履行への一歩

日 口関係にとつて、2017年は極めて重要な年になる。昨年12月の首脳会談で合意した北方四島での共同経済活動の実現に向け、日ロ双方の法的立場を書きこいた「特別な制度」に関する協議をスピード感を持って進めることが重要だ。9月に極東ウラジオストクで予定されている首脳会談までに概要を固めることができないければ、この話は前進しない。元島民の北方墓参の拡充と合わせて、目に見える形で共同経済活動を実施していくことが、北方領土問題解決への一番の環境整備だと理解するべきだ。

先の日ロ首脳会談について「領土問題が進展しなかった」という声には違和感を覚える。外交経験のない人は、島が返ってくるという分かりやすい結論を求めるが、戦後71年も未解決だった問題を1回の会談で決着させるのが難しいことはわかっていて、段階的に進めていくしかない。

安倍晋三首相とプーチン大統領が、共同経済活動の検討開始と北方墓参の拡充で合意したことは、平和条約締結後の歯舞群島と色丹島の日本への引き渡しを明記した1956年の日ソ共同宣言の履行につながる議論に入ることを意味しており、間違いなく次のステップに結びつくものだ。その意味で首脳会談は大成功だったと言えるだろう。

プーチン氏は日ソ共同宣言の有効性を初めて認めたロシア大統領であり、先の首脳会談後の共同記者会見でも「一番大事なのは平和条約の締結だ」と言った。日ソ共同宣言に平和条約締結後には歯舞、色丹両島を引き渡すことが書かれていることにも改めて言及し、「歴史的な(主張をぶつけ合う)ピンポンをやめるべきだ」とも発言した。

四島での共同経済活動が実現し、日ロ間の信頼関係が醸成されていけば、今後2、3年で日ソ共同宣言の履行に向けた具体的な協議に入れる可能性はある。まず歯舞、色丹の2島の問題を解決しなければ、残る2島の解決はない。四島で共同経済活動を行い、日本の主権が絡む状態をつくっておくことが国後、択捉両島の問題解決にもつながる。



新党大地代表

鈴木 宗男氏 (68)

すずき・むねお 十勝管内足寄町出身。拓殖大政経学部卒。衆院当選8回。北海道・沖縄開発庁長官、内閣官房副長官などを歴任。受託取崩罪などで実刑判決を受け、2017年4月まで公民権停止中。